

パブリックコメントの実施について

「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申（案）に対するご意見募集

島根県総合教育審議会では、島根県教育委員会からの諮問に基づき、次期教育ビジョンの根幹をなす「今後を見通した島根県の教育の在り方について」審議を進めてきました。

このたび、答申（案）を取りまとめましたので、広く県民の皆さまからご意見を募集します。

また、島根県教育委員会から提出された「審議にあたっての参考資料」についても、あわせてご意見を募集します。

記

1 意見募集の期間

令和元年11月 日（ ）から12月 日（ ）まで

2 答申（案）等の閲覧

県教育庁総務課、県政情報センター、各地区県政情報コーナーのほか、下記のホームページでご覧いただけます。

県教育庁総務課 <https://www.pref.shimane.lg.jp/kyoikuiinkai/>

3 意見の提出方法

ご意見は、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でお送りください。電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

(1) 郵 送 〒690-8502 松江市殿町1番地 島根県教育庁総務課

(2) F A X 0852-22-5400

(3) 電子メール kyousou@pref.shimane.lg.jp

※ご意見の様式は特に定めませんが、どの項目に対する意見であるということをご記入ください。

4 ご意見の反映・個人情報の取り扱い

- ・お寄せいただきましたご意見は、答申及び次期教育ビジョン策定の参考とさせていただきます。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますが、後日、寄せられたご意見の趣旨とこれに対する考え方を公表します。ただし、公表することにより、個人又は団体の権利その他正当な利益を害するおそれがあるご意見は、公表しません。また、ご意見を提出された個人又は団体が識別される情報又は識別される可能性のある情報についても、公表しません。
- ・意見の募集は、具体的なご意見をいただくことを目的としていますので、賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なものなどについては、考え方をお示しできない場合があります。